

浅井文化ホール 施設使用許可申請書

申請年月日	年 月 日										
申請者住所	〒										
申請団体名						TEL					
申請・担当者名					MAIL						
催事の名称											
使用人数	合計	名	内	主催・関係者			名	観客・来場者			名
大ホール	区 分		使用日			休日☑	使用時間				
	準 備	年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分					
		年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分					
	開 場	年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分					
	開演 ~ 終演	年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分					
	撤収・退館	年 月 日 ()				時 分 ~ 時 分					
諸室	使用施設(該当に○)		使用日			使用時間					
	小ホール 調理実習室 美術室	年 月 日 ()			時 分 ~ 時 分						
		年 月 日 ()			時 分 ~ 時 分						
		年 月 日 ()			時 分 ~ 時 分						
		年 月 日 ()			時 分 ~ 時 分						
		年 月 日 ()			時 分 ~ 時 分						
備 考〔付帯設備・備品等〕											
入場料	□ 入場無料 □ 入場料(チケット代)あり [最高 円]										
団体区分	市内団体		市内幼・保・小・中		市外団体		市主催・共催		事業団主催・共催		
物品販売	あり ・ なし		飲食提供		あり ・ なし						

浅井文化ホール 使用許可書	
上記申請のとおり浅井文化ホールの使用を許可します。 ※この使用許可申請書兼領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。 ※使用する際は、裏面の注意事項をお守りください。 公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団 登録番号 T8160005009476	受 付 印

施設長	合 議	受付	システム	台帳

～使用上の注意事項～

※必ずお読みください

長浜市市民文化ホール管理規則 第9条および第10条より抜粋

□使用者の守るべき事項

- (1)許可をうけた条件の範囲内で文化ホールを使用すること。
- (2)許可を受けていない施設または付帯設備等を使用しないこと。
- (3)敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (4)許可を受けないで物品の販売または飲食物の提供をしないこと。
- (5)許可を受けないでポスター等を掲示しないこと。
- (6)施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (7)使用後には、直ちに職員の点検を受けること。
- (8)許可を受けた使用に係る文化ホールの入館者に次条に掲げる各事項を守らせること。
- (9)その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

□入館者の守るべき事項

- (1)敷地内は屋内外問わず禁煙です。
- (2)文化ホール内は清潔にご利用ください。
- (3)施設および付帯設備等を損傷し、または汚損しないこと。
- (4)騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (5)所定の場所以外に立ち入らないこと。
- (6)その他管理上必要な職員の指示に従うこと。

【お問合せ】

浅井文化ホール

公益財団法人長浜文化スポーツ振興事業団

〒526-0244 長浜市内保町2500

TEL:0749-74-4000 FAX:0749-74-4008